

## 令和6年度 千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第3回）【概要】

日時 令和6年11月7日（木）午後2時から4時まで  
会場 千葉県庁中庁舎9階 企画管理部会議室

### 1 出席委員（敬称略・名簿順）

佐藤 智司、高梨 祐介、武富 恒徳、榊原 正策、中田 邦明、佐久間 勝彦、  
粕谷 哲也（会長）、富永 安男（副会長）、鶴岡 克彦

### 2 次第

(1) 開会のことば

(2) 県教育委員会挨拶

(3) 報告

令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会（第2回）の概要について

(4) 協議

ア 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について

イ 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について

ウ その他

(5) 閉会のことば

### 3 報告に対する意見・要望等

特になし

### 4 協議内容

(1) 令和8年度千葉県公立高等学校入学者選抜日程案について

#### 【事務局説明概要】

- ・令和7年度入学者選抜日程の一覧表（関東6都県）について説明した。
  - ・千葉県内の公立中学校及び県立高校の今年度の卒業式の日程を確認した。
  - ・入学者選抜を一本化する際（令和2年度選抜）、検査日を2月下旬としたが、追検査の実施や採点誤り防止の対策等が必要となり、余裕をもった採点期間の設定が必要になっている。
  - ・一本化前の想定より追検査の受検人数が増加しており、本検査から発表までの日数をこれ以上短縮することは難しい。
  - ・私立高校と併願している中学生が多数いるため、合格発表日を3月初めに設定している。そのため、本検査を2月下旬に実施することは不可能である。
  - ・これまでの協議会での意見を踏まえ、入試日程を2月の第3火曜日及び水曜日に固定する案を提示した。
- このことについて、御意見いただきたい。

- 採点の誤り等がなく公正な発表につなげるという観点から、検査から合格発表までの期間を確保する必要がある。中学校側としても、正確な採点と結果の発表をお願いしたい。
- 3月7日（金）より前に卒業式を行う中学校はないと思われる。多くの中学校がその翌週に卒業式を実施しており、本検査が遅れると合格発表と卒業式が重なってしまう。一方で、これより早い時期に本検査を行うと、教育課程の実施の観点から課題があると考え。第3火曜日及び水曜日の設定は妥当であると考え。
- 中学校としては、本検査を月曜日や土日・祝日の直後ではなく、課業日をはさんで実施していただきたい。この案ではそのような配慮がなされているため支持する。
- 第3火曜日及び水曜日の設定では、2月15日及び16日となる可能性がある。入学者選抜を一本化する際に、教育長が県民に対し「2月下旬」と知らせ、パブリックコメントも行っていることから、2月下旬の方針を尊重して日程を決定すべきである。来年度に関してはこの案でやむを得ないと考え、基本的には2月下旬の実施を維持すべきである。
- 他都県と比較しても、出願期間が極端に長い又は検査等の時期が極端に早い、遅いわけではなく、妥当だと感じる。高校としては、今年度の日程で非常にギリギリの状況であり、もう少し余裕をもたせたいところであるが、この期間が長くなりすぎると教育活動にも影響する。今年度は発表が3月4日となり、この日程から学力検査の日程もある程度決まってくる。2月下旬実施という方針を尊重することは大切だが、追検査が加わったり、採点方法が変わったりしていることもあるので、この案を支持する。
- 他県でも、本県と同様に検査前日を課業日としている。中学校で生徒に適切な指導をして、送り出せる体制を整えることが大切である。引き続き、このような日程でお願いしたい。
- 令和に入ってから暦の関係で連休が入るため、10年程度に1度は検査日程を若干前倒しせざるを得ないケースもある。今後も、このような点を考慮しながら、事務局で適切な日程を検討してほしい。
- 事前指導については、これまでも丁寧かつ慎重に行ってきたが、さらに丁寧に対応するには、検査前日の月曜日はとても大切な1日である。そのため、この案に賛同する。合格発表後の時間の確保も、今後検討してもらいたい。
- 採点も含めて誤りなくスムーズに業務を進めるため、この案に特に異論はない。2月25日は、国公立大学の前期の個別学力検査の試験日と重なっている。東京都の高校入試は同じ日程で実施されており、東京都の高校の先生方には大きな負担になるとと思われる。
- 来年度はたまたま3連休になっている。過去には、東京都では天皇誕生日の翌日に入試をやったこともある。検査日の前日が課業日としなければならないという認識を改めていただきたい。過去5年間の他都県の日程を出していただきたい。月曜日や祝日の翌日に試験を実施している場合もある。
- 曜日を固定することは非常によい案だと思う。中学校も高校も日程に見通しをつけられる。令和に入り3連休が増えたことで、かつてのような日程で実施できない面もある。第1回の協議会で事務局から、今後5年分、過去もあわせて8年分の日程が示されたが、2月の3週目の火曜日及び水曜日にもっていくことは妥当だと思う。

## (2) 現行の千葉県公立高等学校入学者選抜の課題について

### 【事務局説明概要】

#### ○調査書の記載事項について

- ・先行している東京都の成果と課題について説明した。
- ・千葉県教育委員会にも、不登校の生徒や保護者から調査書に関する問合せが寄せられることがよくあり、不安を抱える保護者も少なくない。
- ・「行動の記録」や「総合所見」がどのように記載されるのか、中学生が不安に感じることも予想される。そのため、不登校や特別な配慮が必要な生徒にとって、これらの項目が削除されることは大きなメリットになると考えられる。
- ・調査書の項目削除を早急に実施し、令和8年度選抜から適用することについて、御意見をいただきたい。

- 中学生にとって、高校入試の際に自分の努力や取組をアピールできること、また、これが高等学校にうまく伝わるのが重要である。  
欠席の日数や性別などを理由に、受検することを躊躇してしまったり、受検に臨む前から精神的な負担になったりすることもあるので、出欠欄の削除は合理的だと思う。実際、出欠欄を合否決定の過程で活用している高校は少なく、削除しても問題はほとんどないと推測される。
- 調査書の改訂を進めるに当たっては、中学生やその保護者に不利益が生じないよう、丁寧に進めていただきたい。同時に、スピード感をもって進めることも大切である。中学生にとっても高等学校側にとっても、変更することに大きな支障はないと考えられるので、原案通り令和8年度入学者選抜からの実施を目指すべきである。この変更は、多様な状況におかれた中学生にとって、明るい安心して臨める入学者選抜になっていくのではないかと。
- 欠席の多い中学生自身が、このことに困っている。欠席が多い少ないだけで、合否判定しないことを明確にしてもらえることは大変ありがたい。
- 不登校生徒の支援の観点は大変重要だと思う。意見を踏まえつつ、項目削除の方向で進めていただければありがたい。
- 出欠日数を削除する件について、私立高校はそれぞれの建学の精神に基づき運営されているため、一律には進められない。入学したものの、欠席が続き進路変更してしまうといった状況は、生徒自身にとって大きな問題ではないかと思う。欠席欄をなくしたとしても、調査書の備考欄で、欠席が多かった理由等の情報については高校に伝えるべきだと考える。
- 調査書の開示請求が年々増加しているが、調査書の記載項目の精選が、「教員が楽をしたいだけ」といった誤解を招くことがある。変更に当たっては、中学生やその保護者にしっかりと意図を説明することが重要である。県教育委員会の指導のもと、中学校と高等学校が連携して、中学生と保護者に丁寧に説明する必要がある。

### 【事務局説明概要】

#### ○国語の聞き取り検査

- ・他県の実施状況、廃止したときの状況を説明した。
- ・平成29年度の学習指導要領の改訂では、全国学力・学習状況調査等の結果から明らかになった課題に対応するため、話すこと・聞くことにおいては、自分の思いや考えを広げたり深めたりする「考えの形成」が重視されることとなった。
- ・高校入試においても、聞くことが中心となっている「聞き取り検査」から、会話文等で総合的に問う形式とすることで、資質・能力がどのように身に付いているか、詳しくみることができると考える。あらためて周知期間の取り方を含めて、御意見をいただきたい。

- 多くの中学校で国語の定期テスト等において、聞き取り問題が高校入試を見据えて実施されている。来年度実施の学力検査で聞き取り検査を廃止する場合、現在の中学2年生が対象となるが、この学年は既に中学校生活の半分以上を過ごしている。このタイミングでの急な変更は、生徒や中学校現場に戸惑いをもたらす可能性が高く、不安が残る。現在の中学1年生からの実施が望ましいと考える。周知期間を十分に確保し、生徒や保護者への説明を丁寧に行う必要がある。
- 高校入試制度の在り方は別として、小学校としては引き続き「聞く力」を育てていきたい。公正・公平な制度であることを前提に、聞き取り検査を別の形に変えることには賛成であるが、急な変更が子供たちを戸惑わせることのないよう、十分に周知期間が必要であると考え。今の中学2年生から実施するというのは早急だと思ふ。
- 聞き取り検査については、問題文への工夫、改善で補えると考える。周知期間については、早くとも中学1年生からと考える。中学生だけでなく保護者の関心も高い内容なので、中学2年生からというのは絶対あってはならないと考える。
- 高校としては、次年度から変更してもいいと思ふ。50分の検査時間の中で、聞き取りの時間の割合が大きく、現場からは長文をしっかり読む力を見取りたいといった意見もある。ただし、中学校の状況には配慮すべきであると考え。
- 出題方針を大きく変更するものではないこと、また、学習指導要領に沿ってそれぞれの学校種で授業が展開されていることから考えると、令和8年度入試から国語の聞き取り検査を廃止した方が良いのではないかと考える。以前、千葉県の国語科の入学者選抜で、口語文法の問題が単独で出題された時期がある。そのような問題が、聞き取り検査の導入でなくなったが、文法の問題が単独でなくなったことを、県教育委員会は発表していないと思ふ。あくまでも、出題方針ではなく出題方法の変更であれば、事務局での検討になるのではないか。調査書の記載内容の変更と同じタイミングで中学生や保護者に伝える方が、よりスピード感が出ると思ふ。それぞれの立場はあると思ふが、遅くとも令和9年度入試には廃止した方がよいのではないか。
- 急ぐあまり、準備が不十分な形での変更は避けるべきである。しかし、あまり期間を置きすぎると、間延びしてしまう可能性もある。丁寧に周知した上で、今の中学1年生から実施する方向で、事務局で詳細を慎重に検討しながら進めてほしい。

### 【事務局説明概要】

#### ○「外国人の特別入学者選抜」について

- ・日本語指導が必要な児童生徒数、多言語化している状況を説明した。
- ・県立高校の全日制及び定時制の課程の、予定人員・志願者数の推移を説明した。全日制の課程では、志願者が予定人員を超える高校も出てきたことから、予定人員を増やす必要があると考えられる。
- ・他都県の状況を説明した。外国人の特別入学者選抜の拡大について御意見いただきたい。

- 提案された改善案は実効性が高く、多様性のある教育環境をつくる上で効果的であると考える。
- 外国人の特別入学者選抜については、日本語指導が必要な児童生徒の数が増加傾向にあることを踏まえて、何らかの対応が必要だと思う。特別入学者選抜だけではなく、それ以外でも入学している生徒はいるので、条件や検査項目など、全体的な視野でどのようにしていくか考えてもらいたい。
- 社会的な背景を踏まえると、全日制の課程への拡充は急務であり、慎重かつ速やかな対応が必要である。
- 義務教育段階では、外国にルーツを持つ児童生徒が多数在籍している。中学生であれば、1～2年過ごせば日本の生活や言語に慣れてくるのが現状である。高校段階では、適応が難しくなるケースも考えられるため、専門的に日本語指導や文化の理解を支援する人材の配置が不可欠ではないか。県教育委員会において、いずれ日本の労働人口の一部になっていく子供たちに適切な教育を提供するための環境整備を進めてほしい。
- 小学校では、外国にルーツを持つ児童が急増している。このような状況の中で、携帯型の翻訳デバイスが大活躍している。ある程度の期間日本で過ごさないと、語学も学力も、日本の習慣も身に付いていかないので、在日期間3年程度という期間を設けての拡大については賛成である。地域性を考慮して実施し、実施校を増やすような方向で考えていただけたらと思う。
- 「外国人」という表現よりも、「日本にルーツを持たない」とか、「外国にルーツを持つ」といった表現を用いる方が適切ではないか。
- 千葉市でも外国にルーツを持つ児童生徒が大変増えており、見通しを持った対応が求められている。入学者選抜という入口よりも、卒業という出口を大切にしてほしい。力をつけて卒業してもらうには、物的、人的支援が必要であり、このような点においても検討を重ね、実効性のあるものにしてほしい。

**【事務局説明概要】**

○転学について

- ・千葉県要件と他都県要件を説明した。  
転学要件の緩和について御意見をいただきたい。

- これまで全日制の課程の高等学校の普通科間での転学はあまり実現していない。何らかの理由で転学せざるを得ない場合、高校側も柔軟に対応し、教育の機会を確保できるようにしたいと思っている。このような観点についても、今後検討していただきたい。
- 事由によっては緊急性の高い案件もあると思うので、規制緩和については、これまで以上に弾力的に適用、運用できるよう、制度設計を早急をお願いしたい。
- 他県と比べると千葉県の要件は厳しい。少し緩和してもよいのではないかと。

**【事務局説明概要】**

○高校入試の在り方について

- ・本協議会の第1回で、検査の内容を学校で柔軟に定めることができるよう入試を改善してはどうかと御意見をいただいた。千葉県高校入試の在り方について、様々な視点で御意見をいただきたい。

- 各校の特色を出した選抜を実施したいと考えている学校は多いと思う。より特色を出せるような形に、柔軟な対応ができればよいのではないかと。本県では、どの学校でも同じ5教科の問題を使っている。他県では、「基本的な問題」と「発展的・応用的な問題」のうち1つを各学校で選んでいるところもあると聞いている。このような例も研究していただきたい。
- 学力検査の在り方について、本当に各校で5教科の学力検査が必要なのか、学校教育施行規則の90条をもとに再度検討いただきたい。各校でスクール・ポリシーを作り、特色を持って学校運営を行っている。入学者選抜においてはどの学校もほぼ同じような形で検査をしていることから、本当にそれでいいのかなという疑問点がある。どこの公立高校も元気になってもらいたいし、魅力ある学校になってもらいたいと思っている。都立高校のように、文化、スポーツ等の特別枠や、理数等の特別枠等、そのような部分も含めて検査を行い、多面的な選抜をし、学校の求める生徒像と合致するような生徒を育成していければと思う。
- 学力検査問題については、例えば2種類の検査問題を準備し、1つは思考力を問う問題、もう1つは基礎力を中心とした問題とし、それを各校でどちらかを選択できるようにしたり、受検者が選択できるようにしたりすることで、より幅広い、多様性のある、中学生をそれぞれの学校で選抜できると思う。実施教科数の弾力化や、学校独自のエントリーシートなど、学力検査によらない検査ということも検討してもらいたい。次期学習指導要領を見据えて、新しい視点での入学者選抜制度を引き続き検討していただきたい。

- 高校入試の受検教科を弾力的にするということについて、愛知の高校入試では、1976年の時点では、国語、数学、英語の3教科だった。このように3教科というやり方は、受検者の負担は軽くできると思うが、そうすることで、受検教科にない理科や社会は勉強しなくていいというような後ろ向きに捉える生徒も出てくるかもしれない。他県の状況を調べ、高校入試に必須とする教科は一体何なのか立ち返ると考えやすくなり、受検教科の精査、検討につながるのではないかと。
- 小学校の立場からすれば、学ぶ意欲のある子供たちがどこかで学ぶ場を得られるような、そういう入試制度改革であってほしいと願っている。
- 受検者が定員を下回っているのにも関わらず、不合格になったということで開示請求をされていると聞く。なぜこのような状況が起きるのか。不登校あるいは、全然点数が取れていないから、不合格となっているのか。公立高校としてできるだけ多くの人数を受け入れようと、多様性に門戸を開いているように感じるが、定員をかなり下回っても不合格になる場合は、どのような説明をされているのか。  
→【事務局回答】県教育委員会では、定員の遵守について、高等学校入学者選抜実施要項に記載するとともに、校長等を指導しているが、面接等において、受検者が当該校で学ぼうとする意欲や、ルールを守ろうとする意志を示さないなどの理由から、やむを得ず入学許可候補者とならない場合もあると認識している。